

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4633
26年3月31日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

3月期定例窓口報告 なし崩しの減区に反対する

おはようございます。
3月26日、郵政ユニオン長崎中局支部は長中局と3月期の定例窓口交渉を行いました。今回の論点も「減区」でした。
先月試行した減区の検証結果も説明しないまま、なし崩し的に減配置している水曜日の業務運行に強く抗議しました。
長中局では、これまで病休者や突発欠勤などで欠区になることはあっても恒常的な減区は行われていません。局は先日、社員に説明した「第3四半期決算、会社の経営状況」の中に「物数に応じた要員配置を行う」とある。その説明が終わっているのに「減区」についても説明し理解されたと考えていると、回答しています。このような言い分はごまかしとしか言えず、納得できるものではありません。本当に「減

区」が必要だと考えるのなら、社員から意見が出せるような環境で、具体的なやり方も含め説明するべきです。
ここで声を上げなければ、減区は既成事実になり、更に拡大する可能性もあります。皆さんの反対の声で「減区」をやめさせましょう。

長中局より

○超勤状況

2月期は30時間越え社員が9名。最高は37時間55分。3月期は23日時点で30時間越えの社員は0名。3月23日時点で年換算目安330時間(30時間×11か月)を超えている社員は16名。(年間の超勤時間が)3・6協定オーバーとならないように超勤時間の注視を行っていく。



○郵便物などの滞留

2月期はない。

○採用状況

3月期採用はない。

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症状況
今月23日現在、3月期のインフルエンザ感染症罹患者は3名(現在罹患は1名)。1月期は3名が罹患。新型コロナウイルス感染症罹患者は先月・今月共にいない。定期的な換気を指示している。

○計年取得状況関係

2月は、局マスタープラン7.8%に対して7.2%実施。累計93.2%に対して93.5%と0.3%進んでいる。

ユニオンから

○減区について

組) 先月の減区試行の検証結果を説明すること
局) 1集分は後日回答する。

2集: 超勤は増えた。

減区する区を効率的な区にしないといけない。減区する区を変更して通区を進める。

3集: 想定内の物数であれば、うまくいっている。よりよくするために、通区も進めていく。

組) 今月行っている減区の意図を社員に説明すること。

局) 前回の窓口でも説明したが、各班の班長から班員に説明している。説明完了した旨の報告も班長から得ている。
組) 前回の窓口で説明されたのは、2月25、27日に行った減区試行の意図についてだ。今月行っている減区についての説明をすることを求めている。

局) 2月の減区試行の段階で班長より減区について説明した。

組) それはあくまでも2月の減区試行であって、今月の減区についての説明はなかった。

局) 班長から班員への減区の説明については、問題に対応しながら物数に応じて要員配置する、と説明していると認識している。

組) 堂々巡りになるが、今後恒常的に減区を行うとの説明はなかった。職場で再度説明すること。



組) 減配置を行う時はその都度、意図を社員に説明すること。

局) 毎週・毎月の要員配置(減区)を一回一回社員への説明を要求しているのであれば、要求には応じられない。



郵便物数の減少が続いている。物数に応じた要員配置に理解いただきたい。

組) 現在行っている減区は2月20日に本社から説明があった「区画調整に代わる集配体制の見直し手法(案)」の一環なのか明らかにすること。
局) 本社、支社から指示があったものではないが、会社方針に則った物数に応じた要員配置である。

組) 今の勤務指定でも減区しているが、必要性の感じられない通区などで休暇対策になっていない。
局) これまで検証した結果から、通区が必要になる等の問題が出てきているので、それが解消すると休暇を与えることができる。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化せよ。

めいめい、均等待遇、なんでも差別一

